

株式会社日本取引所グループ JPX IR Day 2021

質疑応答 要旨

(2021年7月6日開催)

(1)

Q：東京証券取引所の市場区分の見直しに伴うJPXの業績見通しについて、取引手数料など、どのような材料があり、総合するとどのような変化があるのか、見方を教えてほしい。

A：(山道) 今回の市場区分の見直しは、コーポレートガバナンス・コードの改訂等を含めた施策を通じて、上場会社の企業価値の向上と日本市場の投資魅力の向上を図ることを目的としています。その結果として、国内外の投資家による取引が拡大し、収益につながることを期待しております。ただ、そのために上場関係料金や取引手数料を上げることは考えておらず、新市場区分においても全体として現行の水準を維持いたします。

(2)

Q：コモディティ・デリバティブを伸ばす打ち手としてどのようなものがあるか。その中に、大阪取引所(OSE)と東京商品取引所(TOCOM)の統合も選択肢としてあるのか、教えてほしい。

A：(岩永) 三つの分野を増やすことを考えています。第一に、上場商品です。本年9月の次期デリバティブ売買システム稼働時にCME原油先物や他の2つの新商品の上場を予定しています。さらに、想定元本が少し小さい商品を上場することも想定しています。第二に、取引参加者です。システムベンダーと協業し、取引参加者が市場参加に向けて低コストでシステム対応できる枠組み整備を進めています。第三に、取引機会です。次期デリバティブ売買システム稼働時にナイトセッションを午前6時まで30分延長します。また来年9月に祝日取引を導入します。

OSEとTOCOMについては、同じ法律の下で一つのエンティティで市場を開設することが理想です。一方で、これまでの経緯があり、現実として別々のデリバティブ市場として存続しており、現時点では、TOCOMを総合的なエネルギー市場として拡大したいと考えています。

(3)

Q：CO2の排出量取引について、シンガポールで取引所設立の動きがあり、国内でも当局で議論が始まっているが、JPXとしてどのように関わっていくのか。

A：(岩永) 政府のカーボンニュートラルに向けた取組みを踏まえて、当局においてカーボンプライシングのあり方について検討されていると認識しています。そうした政策の方向性を踏まえ、私どもも積極的に対応していきたいと考えています。

(4)

Q：CO2 排出量取引市場の創設の時間軸について何かイメージはあるか。

また先行して先物取引で市場創設することは難しいか。

A：(岩永) 政府において 2050 年というカーボンニュートラルの時期は示されていますが、排出量取引について確定した時間軸はまだないようです。このため、私どももどのようにご協力できるのか、その時間軸を現時点では持ち合わせておりません。

市場創設については、カーボンプライシングの内容次第と考えています。また、先んじた市場創設ありきではなく、市場の拡大に向け、周囲の議論も踏まえた対応を考えています。

(5)

Q：新市場区分の上場維持基準の経過措置の適用期間について、「当分の間」としているが、その考え方を教えてほしい。

A：(山道) 新市場区分については、上場会社に選択していただきますが、選択された新市場区分の上場維持基準を満たしていない場合、適合に向けた計画を提出していただきます。経過措置の適用期間については、その市場選択の状況や、適合に向けた計画の内容、その後の進捗を考慮するため、現時点では明確に定めてはいたませんが、今後検討していきたいと考えています。

(6)

Q：今回の TOPIX 等指数の見直しやそれに関連する施策・対応には、従来の 3 年単位の中期経営計画を超えた期間設定が必要になるのではと思われる。今後、中期経営計画と経営目標をどのような形で設定していくか、考え方を教えてほしい。

A：(山道) 3 年では見切れないような経営上の課題もあることは事実です。ただ、今回の新型コロナウイルスのように、マーケット環境の激変により、経営の前提が変わることもあり得ますので、中期経営計画の期間を延ばすことは現時点では具体的には考えておりません。

(7)

Q：説明いただいた取組み等により、次期中期経営計画の IT 投資額が現中期経営計画より増加する見通しなのか、現時点で話せることがあれば教えてほしい。

A：(田端) 昨年 10 月のシステム障害を受けた、当社の独立社外取締役による調査委員会の報告書において、IT 分野への更なる経営資源の投入を検討すべきとの提言がなされました。これを踏まえて、取締役会としても、次期中期経営計画の策定に向けた議論を進め、来年の春には具体的にご提示できると考えております。

(8)

Q： デジタル資産の取引が、JPX のビジネスのスコープに今後入ってくる可能性があるか、考え方を教えてほしい。

A： (田端) デジタル資産は、世界で拡大していることを踏まえ、当社のビジネスの視野に入っており、様々な研究をし、すぐに動ける体制を取っています。一方で、Digital Market Laboratory という研究組織を設置し、もう少し大きなフレームワークで、既存の制約にとらわれないコンセプト市場を構築し、参加者に利用してもらい、その上で、実際のビジネスに使える部分を具現化していくことを考えています。

(9)

Q： 日本銀行は、ブロックチェーン技術を使い、海外との決済が技術的には可能になっているような報告をしているが、株や債券に近いようなデジタル資産も技術的には取引が可能になっているのか。

A： (田端) 技術的には可能ですが、課題はいくつかあります。規制の話は横に置きまして、まず、現在、株式市場で HFT が行っているような執行スピードは厳しい状況です。また、DVP 決済も大きな課題である認識ですが、この点では、中央銀行デジタル通貨 (CBDC) がゲームチェンジャーになる可能性もあると見ています。

(10)

Q： 取引所集中義務の撤廃後、約 20 年が経過し、結果的には JPX は日本の取引所として高いシェアを維持していると思うが、こうした状況が今後変わるのか、変わらないのか、どのような見方をしているか教えてほしい。

A： (山道) 私どもとしては、相当な危機感を持っております。PTS のマーケット・シェアが徐々に上がってきている中で、海外取引所の PTS 買収もあり、競争環境は更に厳しくなっています。このため、マーケット・シェアを守るかということよりも、日本のマーケットのパイを大きくしていくことが、重要と考えています。

また、JPX は、国内ではシェアが高く競争力があると見られがちですが、むしろ海外の取引所と激しい競争をしています。(国内での競争について) レベル・プレイング・フィールドとなるように、呼値の単位の適正化等を進めてまいりたいと考えています。

(11)

Q：東京証券取引所の取引関連収益にマイナス圧力が継続するかもしれない中で、取引関連収益以外の新しい分野での期待ができるのか、教えてほしい。

A：(山道) 例えば、指数ビジネスや新データサービス等、新しい収益源としての小さな芽は色々出てきています。そうした新しい収益源が、取引や上場関連の収益という現在の大きな柱に追いつくまでにはまだなってはおりませんが、大きく育つように挑戦し続けて参ります。

(12)

Q：OSEの利益成長の期待について、コモディティ分野なのか金融分野なのか、どのようなドライバーでできるか、教えてほしい。

A：(岩永) 成長ドライバーとして、安定的な取引が確保されている金融商品を中心に据えることを基本感としています。金融商品については、想定元本が小さい商品の導入により、多くの取引を引き寄せたいと考えています。

これに加える位置付けで、貴金属や資源価格の変動に対してヘッジ・ニーズのある投資家にヘッジ機能を提供できるマーケットを訴求し、取引を増加させていくことが必要です。また TOCOM のエネルギー・マーケットの性格を鮮明にした上で、取引を誘引していきたいと考えています。

成長の実現に向けて、前述した上場商品、取引参加者、取引機会の増加に真摯に取り組んで参ります。

以 上